

平成27年10月8日の暴風による被害状況について（第2報）

平成27年10月9日6時00分現在
秋田県災害連絡室
下線部は前回からの変更点

今後の調査によって、被害状況が変わることがあります。

1 気象情報

種別	発表日時	解除日時	状況	対象地域
暴風警報	10月8日 8時10分	10月8日 23時19分	解除済	<u>横手市、大館市、湯沢市、鹿角市、大仙市、北秋田市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、美郷町、羽後町、東成瀬村</u>
		10月9日 4時47分	解除済	<u>秋田市、能代市、男鹿市、由利本荘市、潟上市、にかほ市、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村</u>

2 人的被害

市町村名	死者(人)	行方不明(人)	重傷(人)	軽傷(人)
秋田市				1
由利本荘市				1

- ・秋田市 軽傷1(下浜)風にあおられ転倒
- ・由利本荘市 軽傷1(川口)風にあおられ転倒

3 建物被害等

市町村名	住家被害(棟)					非住家被害(棟)				公共施設(箇所)	その他
	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	全壊	半壊	一部破損	浸水		
大館市								1			
能代市			1					1			1
三種町								1			
秋田市			2					4			3
男鹿市								1			
潟上市			1								
<u>五城目町</u>			1							1	
八郎潟町								1			
由利本荘市			1					1			
大仙市			2					2			
横手市			3							2	
湯沢市			1					2			
計			12					14		3	4

(被害状況の内訳)

- ・大館市 非住家一部破損1 屋根トタン剥離(長走)
- ・能代市 住家一部破損1 屋根トタン剥離(落合)

	非住家一部破損 1	車庫屋根タキロン剥離 (日和山下)
	<u>その他 1</u>	<u>板塀転倒 (元町)</u>
・三種町	非住家一部破損 1	空家屋外階段破損 (森岳)
・秋田市	住 家一部破損 2	屋根トタン剥離 (新屋 2)
	非住家一部破損 4	屋根トタン剥離 (新屋 2、河辺、下北手)
	<u>その他 3</u>	<u>看板破損 2 (外旭川 1、卸町 1)</u>
		<u>カーポート破損 1 (泉)</u>
・男鹿市	非住家一部破損 1	空家屋根トタン剥離 (船川港)
・潟上市	住 家一部破損 1	屋根トタン剥離 (昭和)
・五城目町	住 家一部損壊 1	屋根トタン剥離 (馬場目)
	<u>公共施設一部破損 1</u>	<u>道の駅看板破損 (富津内)</u>
・八郎潟町	非住家一部破損 1	<u>雨樋脱落 (下川原)</u>
・由利本荘市	住 家一部破損 1	屋根トタン剥離 (岩渕)
	非住家一部破損 1	小屋屋根トタン剥離 (鳥海)
・大仙市	住 家一部破損 2	屋根トタン剥離 (川目、佐野町)
	非住家一部破損 2	空家 (大曲西根)、事業所車庫屋根剥離 (高関上郷)
・横手市	住 家一部破損 3	屋根トタン剥離 2 (平鹿町、大雄)、壁トタン剥離 (山内)
	公共施設一部破損 2	市民プール管理棟 (新坂町)
		醍醐小学校屋根トタン剥離 (平鹿町)
・湯沢市	住 家一部破損 1	屋根トタン剥離 (前森)
	非住家一部破損 2	JA倉庫屋根トタン剥離 2 (相川、上関)

4 警戒体制

(1) 県

・秋田県災害連絡室	(室長：総合防災課長)	10月8日	17時30分設置
・秋田地域災害連絡室	(室長：地域企画課長)	10月8日	18時30分設置

<p>【お問い合わせ先・連絡先】</p> <p>秋田県 総合防災課 調整・危機管理班</p> <p>TEL 018 (860) 4563</p>
--